

国際航空機能の拡充等と航空自由化の推進

- ・2010年の供用開始当初の首都圏空港(成田・羽田)の増枠を最大限活用するとともに、成田・羽田の有機的連携の強化を図りつつ、両空港の一体的な活用を推進し、首都圏全体の国際航空機能を最大化・24時間化
- ・関西空港、中部空港については、地理的・経済的にアジアに近く、24時間運用を活かしてフルに活用することが重要
- ・引き続き、アジア・ゲートウェイ構想に基づく航空自由化交渉を着実に推進

首都圏空港における国際航空機能拡充＜2010年に向けた施策＞

概算要求額3,701億円の内数

羽田空港 国際定期便を昼夜合わせて約6万回就航

【昼間：約3万回】

羽田にふさわしい近距離アジア・ビジネス路線を展開

- ✓ 羽田の増枠は、管制官及びパイロット双方の慣熟により安全を確保しつつ段階的に実施するが、供用開始当初の増枠分をできるだけ(約3万回)国際線に振り向ける。
- ✓ 羽田にふさわしい近距離アジア・ビジネス路線として、ソウル、上海等の都市、更に、北京、台北、香港まで就航。

【深夜早朝：約3万回】

欧米を含む世界の主要都市に就航し、首都圏全体の国際航空機能を24時間化

- ✓ 騒音問題により成田が閉鎖されている深夜早朝(23時～翌6時)に、国際定期便を就航させ、首都圏空港一体として国際航空機能の24時間化を実現。
- ✓ 23時～翌6時の時間帯だけでは欧米便等について旅客利便性の良いダイヤの設定が困難であり、また、成田では6時台の出発・22時台の到着がないこと等を踏まえ、6時台・22時台に羽田からの国際線の就航を可能とし(これまで羽田は6時台の到着・22時台の出発のみ特定時間帯として国際線の就航が可能)、**同時時間帯を成田と羽田の国際航空機能をリレーするための時間帯(リレー時間帯)として活用**。これにより、欧米をはじめとした世界の主要都市へ国際旅客定期線の就航を実現。

成田空港 国際定期便を約2万回増

豊富な国際線ネットワークを更に強化

- ✓ 約2万回の増枠を国際線に充当して、我が国の国際航空需要に応える。

- ・滑走路延伸を踏まえた長距離路線の充実
- ・需要の伸びの著しいアジア諸国と国際ネットワークの拡充
- ・高需要路線のデیلیー化 等

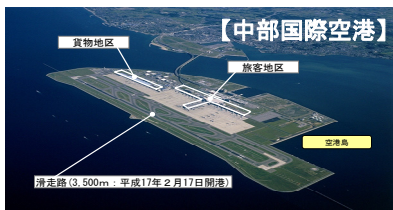
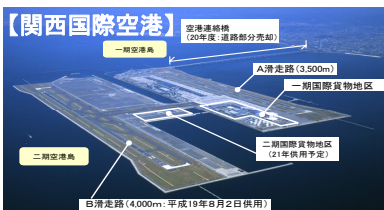
- ✓ 都心とのアクセスを改善
日暮里＝成田間を51分から36分に大幅短縮
- ✓ 貨物地区の整備等による国際物流拠点機能の高度化



上記の具体的施策を実現できるよう所要の航空交渉を精力的に推進するとともに、今後、(1)羽田に深夜早朝発着する国際線旅客への対応(空港アクセスの確保等)、(2)首都圏から両空港へのアクセス改善、(3)成田の国際線と羽田の国内線の乗継利便性の向上等に取り組み、成田と羽田の有機的連携の強化を図りながら、両空港の一体的な活用を推進していく。

関西・中部のフル活用

- ・我が国を代表する国際拠点空港である関西国際空港・中部国際空港については、アジア各国との間で航空自由化を推進するなど、国際競争力の強化を図り、あわせて、24時間化を促進することが重要。
- ・上記を踏まえ、両空港のフル活用に向けた取り組みを進めていく。



航空自由化の推進

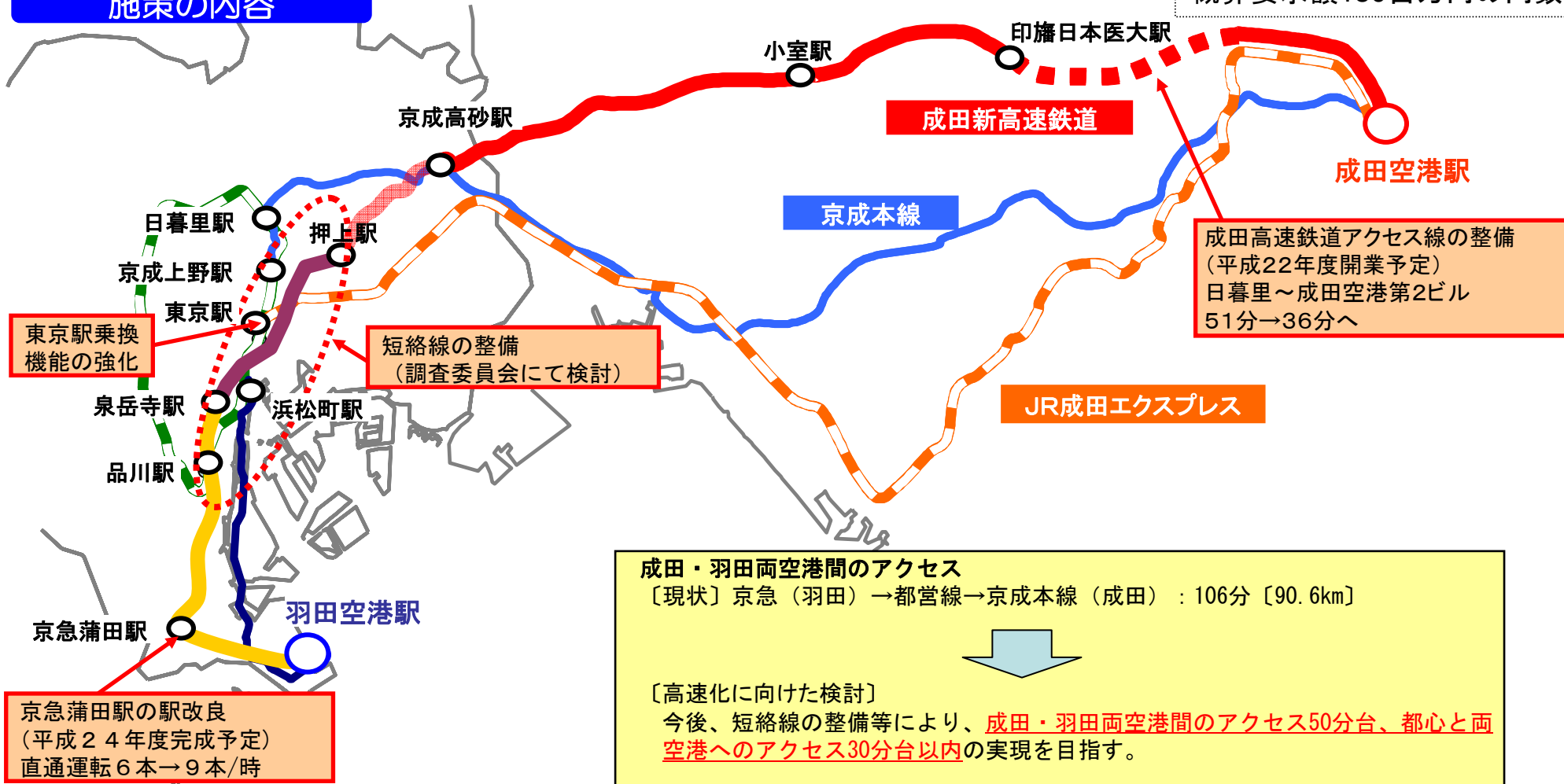
- アジア各国との航空自由化の推進
- ・平成19年8月に、空港容量に制約のある我が国の首都圏関連路線を除き、日韓相互に、乗り入れ地点及び便数の制限を廃止し、航空自由化を実現することで合意。これを受け、8月にアジアナ航空が、静岡空港開港時に週7便のソウル便就航を表明。
- ・平成19年11月にタイ、平成20年1月にマカオ、香港、平成20年5月にベトナム、平成20年7月にマレーシアとの間で、日韓間と同様の航空自由化を実現することで合意。また、平成19年6月及び平成20年2月に中国との間でも、アジア・ゲートウェイ構想に基づく航空自由化を提案したが、中国側の同意が得られず、今後も協議を続けることとなった。
- ・今後、フィリピンやその他の東南アジア諸国等とも自由化に向けた協議を行うなど、アジア各国と着実に交渉を進めることとしている。欧米との間でも、様々な課題はあるが、欧米の動向を見極めつつ、自由化に向けて交渉を行うこととしている。

成田・羽田両空港間及び都心と両空港間の鉄道アクセスの改善

首都圏の国際競争力を維持・強化していく観点から、成田・羽田両空港の一体的活用を推進するに当たり、両空港間及び都心と両空港間のアクセス強化を図るため、平成22年度完成予定の成田新高速鉄道等の既存ストックを最大限活用することを前提に、短絡線の整備を含め、首都圏空港として相応しいアクセス改善のための調査・検討を実施

施策の内容

概算要求額180百万円の内数



コスト・サービス水準でアジア主要港を凌ぐスーパー中枢港湾の実現

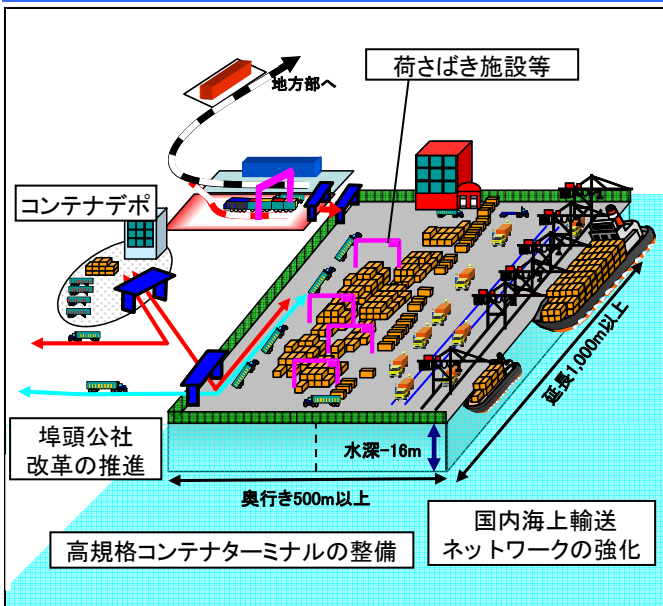
次世代高規格コンテナターミナルの整備や臨海部物流拠点の形成を推進するとともに、港湾サービスの24時間化などスーパー中枢港湾を核としたコンテナ物流の総合的集中改革プログラムを推進し、国内外をつなぐシームレス物流網の形成を目指す

概算要求額738億円

スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

■次世代高規格コンテナターミナルの形成

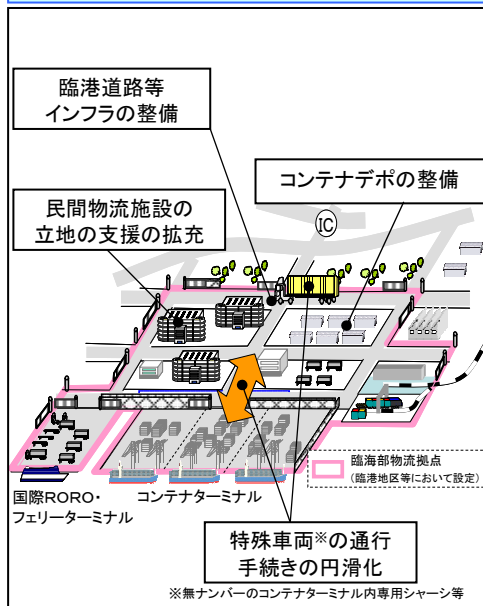
- アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を目標に、次世代高規格コンテナターミナルの形成等、スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を図る。



【次世代高規格コンテナターミナルの形成イメージ】

■臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）の形成

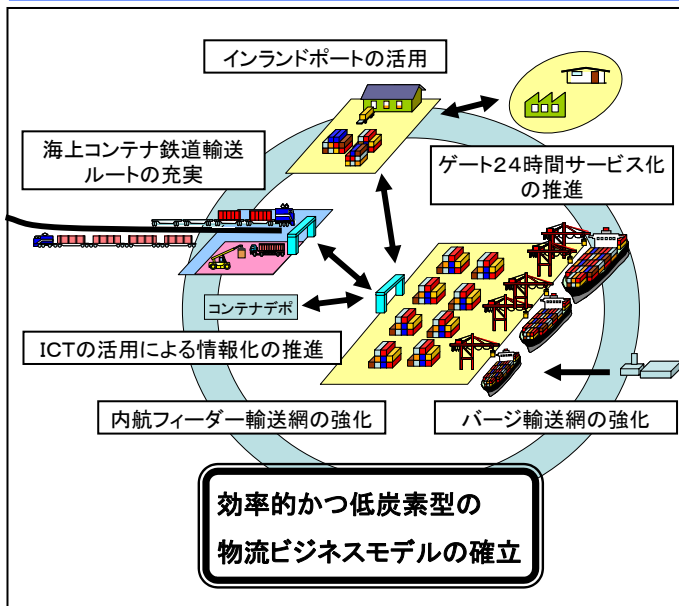
- 物流高度化・効率化を支援するため、コンテナターミナルの機能を強化・補完する、高度で大規模な臨海部物流拠点を形成する。



【臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）の整備イメージ】

■スーパー中枢港湾を核としたコンテナ物流の総合的集中改革プログラムの推進

- ゲート24時間サービス化の推進、内航フィーダー輸送網の強化等に向け、官民一体となったモデル事業等を推進する。事業終了時には、民間事業者により、自立的・継続的なビジネスが展開されることを目指す。



【コンテナ物流の総合的集中改革プログラムのイメージ】

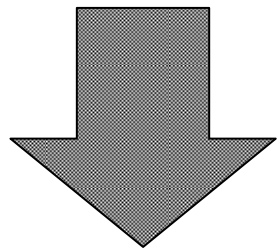
国際物流に対応した道路ネットワークの構築

拠点的な空港・港湾から高速道路等へのアクセス道路の整備を推進するとともに、国際標準コンテナ車の通行支障区間を早期に解消

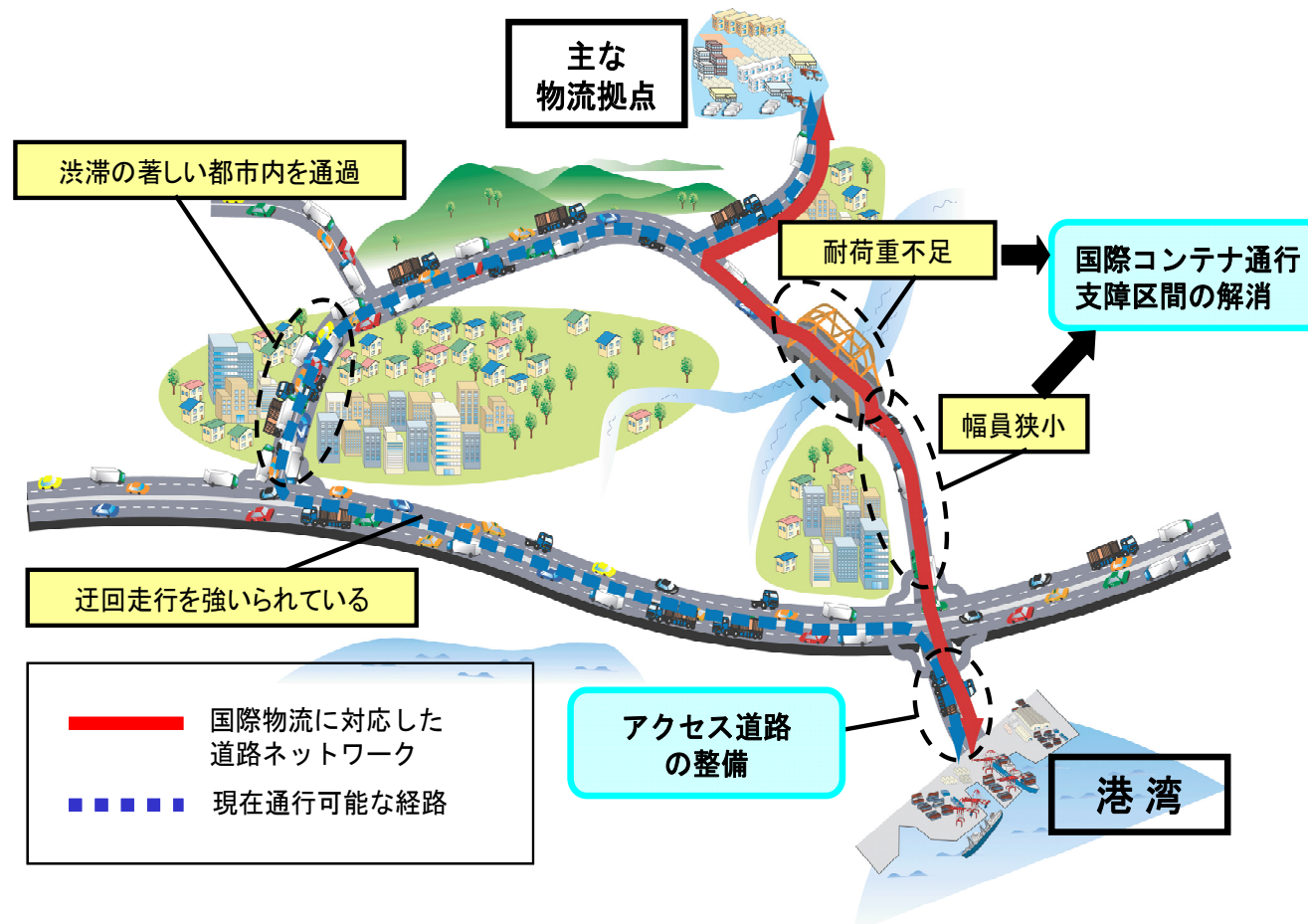
○拠点的な空港・港湾から高速道路等へのアクセス率※(平成19年度(実績)69%)を、欧米並みの水準(約9割)にまで向上。

※高速道路等へ10分以内に到達可能な拠点的な空港・港湾の割合

○国際物流に対応した幹線道路網における国際コンテナ通行支障区間について、早期解消を図る。



成長力の強化に寄与



我が国の技術・経験を活かした人流・物流サービスの向上への支援

途上国の経済活性化及び我が国企業の競争力の強化を図るため、我が国の鉄道・物流・観光分野における優れた技術・経験の途上国等への普及を図るとともに、戦略的に技術移転を行い、人流・物流サービスの向上に資する効果的な支援を行う

概算要求額131百万円

物流分野への支援

(ASEAN・インド)

- ・インフラ整備に関する便益の検討
- ・人材育成のためのセミナー・研修
- ・物流サービス改善方策の検討

都市・高速鉄道建設の支援

(ASEAN・中国等)

- ・対象国政府との協議・技術者の派遣
- ・省メンテナンス・環境対策など日本の鉄道技術全般に関する研修

観光分野への支援

(アフリカ・ASEAN等)

- ・観光マーケティング調査
- ・観光プロモーション支援
- ・人材育成のためのセミナー・研修

デリー・ムンバイ間
産業大動脈構想

幹線貨物鉄道の整備
計画が進展

高速鉄道網の建設計画

アジア・サンベルト構想

東西回廊構想

日本人観光客の増大



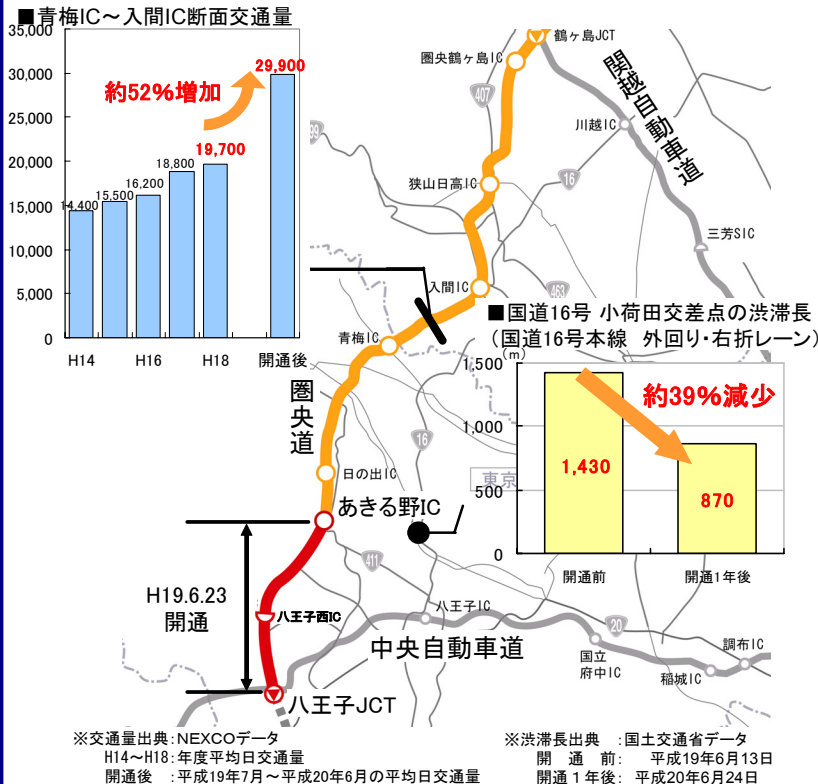
環状道路等の整備と高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

地域の活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消等の政策課題に対応する観点から、環状道路等の整備や、高速道路料金の引下げなどの既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化策を推進する

○環状道路等の整備

環状道路(圏央道)の開通に伴う整備効果

八王子JCT～あきる野ICの開通により、関越道と中央道が接続され、圏央道の交通量が大幅に増加し、並行する国道16号の渋滞が緩和。



○高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

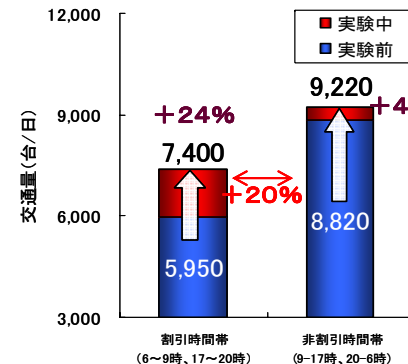
湾岸経由からアクアライン経由への迂回誘導(料金社会実験)

■料金割引後、アクアラインの交通量が約2割増加

【割引概要】

時間帯割引(6～9時、17～20時)
普通車: 2,320円→1,500円

アクアラインの時間交通量



※実験前: H19. 7. 9～8. 5 (7.15除く)
実験中: H19. 10. 29～12. 28
実験中の交通量は、季節変動を考慮。

スマートインターチェンジ(ETC専用IC)の整備等の促進

高速道路の利便性を向上させる
スマートインターチェンジ※の整備
等を促進

※スマートインターチェンジ
高速道路の本線やSA・PA等から乗り降りができるETC専用のインターチェンジ。
簡易な料金所の設置で済むことから、従来のICに比べて低コストでの導入が可能。



多様な関係者の連携による物流効率化の促進

空港等の物流拠点周辺や都市部など物流がふくそうした地域において、物流事業者、荷主企業、施設管理者、関係自治体等、物流に係る多様な関係者の連携による物流効率化の促進を図る取組みを支援する

概算要求額270百万円

背景

東アジア物流の準国内化

燃油費価格の高騰

地球環境問題への関心の高まり

物流の更なる効率化の要請

物流事業者

荷主企業

協議会

施設管理者

関係自治体

多様な関係者の連携による物流効率化の取組みを支援

貨物運送業務効率化計画

新たな法制度等に基づき、貨物運送業務の効率化を促進するための計画に位置づけられた事業を支援

◆貨物運送業務効率化計画に位置付けられる事業の例

- 輸送ルートの集約
 - ・共同輸送の実証運行(調査費、広報費、共同物流管理センターの運営費、車両運行費等)
- 共通ルールの策定
 - ・配送時間帯や輸送ルート、荷捌きスペースの指定等の実証実験(調査費、広報費、荷捌きスペース・駐車場リース費用等)
- 輸送ルートに係る混雑状況の情報提供
 - ・混雑状況の情報提供の実証実験(調査費、広報費、システム開発費、情報機器リース費用等)

多様な主体からなる協議会において、輸送ルートの集約、配送の共同化等、物流の効率化の取組み

新支援制度による支援

<21年度予算要求事項(新規)>

■計画策定経費(定額)

-協議会開催費、調査費等

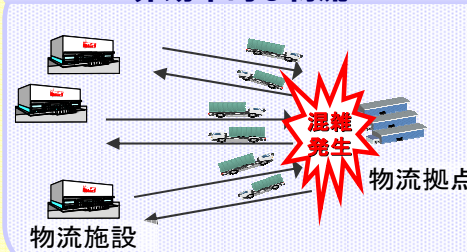
■計画に定められた事業に係る経費

-実証運行1/2

-実証運行以外1/2(政令市1/3)

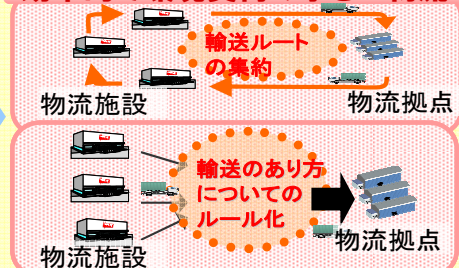
【現状】

非効率な物流



【具体的施策の例】

効率的で環境負荷の小さい物流



◆「競争力強化」を実現 ◆物流の「環境負荷の低減」の実現

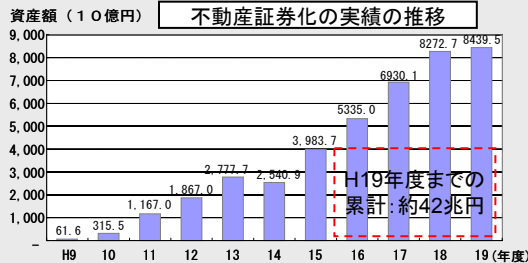
国内外からの投資を喚起する不動産投資市場の活性化

国内外からの安定的な不動産投資を喚起し、日本の不動産投資市場を着実に成長させていくため、市場の信頼性・透明性の向上や市場環境の整備を行うことにより、不動産投資市場の活性化を図る

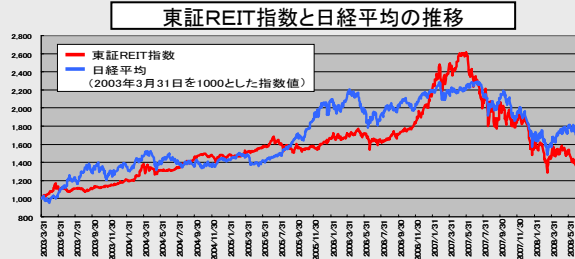
概算要求額 579百万円

背景

○これまで順調に成長してきた不動産投資市場

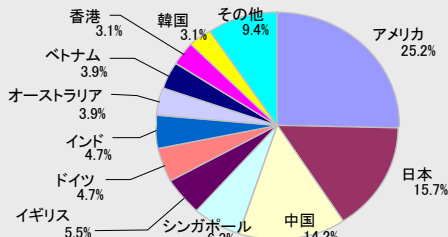


○H19年半ばから市場が低迷



○投資対象としての日本の不動産投資市場の評価は高い

外国人投資家が投資環境等において世界で最も優れていると考える国
(出典：国土交通省「平成19年度不動産市場の国際化の実態把握に関する調査」)



来年度施策

情報基盤の整備

●不動産市場データベース(取引価格や収益性に関する指標を提供)の整備 276百万円

- ・H20までに基本的制度の構築、H20年度末から可能なものからデータ公表を開始
- ・H21年度よりデータの拡充、本格的運用・海外への発信を開始

●不動産EDIの整備 32百万円

- (Electronic Data Interchange：不動産に関する情報を標準的電子コード、フォーマットに統一し、当該情報を電子的に交換)
- ・不動産情報項目及び定義の統一等について検討を開始

市場の信頼性の向上

●不動産鑑定評価制度の充実 62百万円

- ・鑑定業者に対するヒアリングや書面調査等の実施
- ・鑑定評価の信頼性向上等を図る鑑定評価制度の見直しの検討

●安心・安全な取引を行うための環境整備

- ・宅地建物取引業制度のあり方についての検討

市場環境の整備

●CRE戦略等の普及及び税制の整備 66百万円

- ・CRE戦略(企業不動産について、企業価値の向上の観点から不動産投資の効率性を向上させる戦略的マネジメント)等の普及
- ・事業用資産の買換特例の延長等税制の整備

●Jリート市場の活性化

- ・Jリートによる海外不動産投資の実現
- ・不動産取得税の特例措置の延長等関係制度の整備
- ・多様な再編のための環境整備の検討

●地方における不動産証券化の環境整備 101百万円

- ・地方における不動産の証券化に関する講習会等の支援
- ・証券化スキームの組成に関する専門的・技術的なアドバイスの提供

海外への情報発信

●我が国不動産市場の情報発信 42百万円

- ・不動産投資国際フォーラム、国際土地政策フォーラムの開催
- ・土地総合情報ライブラリーにおける英語等による情報発信

不動産投資市場の着実な成長

住宅投資の促進と豊かな住生活の実現

住宅取得の支援、リフォーム等による良質な住宅の整備、既存住宅流通の活性化などによる、良質な住宅ストックの形成を通じ、住宅関連投資の増大による我が国の内需振興や国民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図る

施策の内容

住宅取得の支援・リフォームの促進

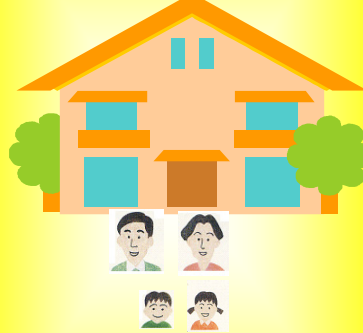
住宅ローン減税制度の拡充・延長

- 現行の住宅ローン減税制度を拡充・延長するとともに、長期優良住宅（「200年住宅」）、一定の省エネ住宅についてはさらに拡充する。
- 地方財政に留意しつつ、住宅ローン減税制度の最大控除額まで所得税額が控除されない者について、一定額を個人住民税から減額する。

投資減税型緊急措置の創設

- 長期優良住宅を新築等した場合や、既存住宅の質の向上に資するリフォームを行った場合に、費用の一部を当該年度の所得税額から控除する制度を創設する。

住宅投資の 促進



豊かな住生活 の実現

既存住宅流通の活性化

既存住宅取得支援制度の創設

- 既存住宅取引を活性化し、ストックの有効活用及び個人のライフステージに応じた居住水準の向上等を図るため、住宅金融支援機構による証券化支援業務において、既存住宅の取得を住宅ローン金利の引き下げにより支援する既存住宅取得支援制度を創設する。

住宅産業の健全な発展

地域建材の活用等による木造住宅市場の活性化

地域の木造住宅関連産業の競争力の強化、木造住宅市場の活性化をより効果的に展開するため、地域木造住宅市場活性化推進事業において、木造住宅関連事業者による、地方圏と大都市圏など広域的に地域を跨いだ連携による取組みを補助対象に追加する。

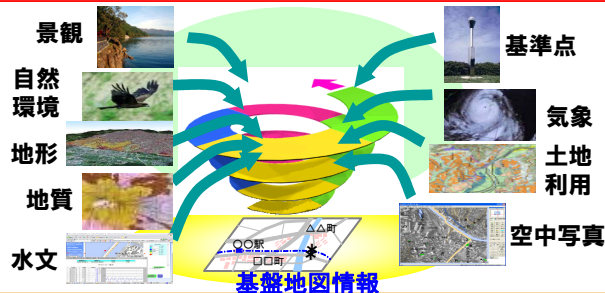


ICTを活用したイノベーションの推進

ICTの持つポテンシャルを最大限に活用し人口減少局面においても高い生産性を確保するため、国土交通分野におけるICTの活用やイノベーション推進のための環境整備を推進する

施策の内容

地理空間情報基盤の構築



基盤地図情報を整備し、ICTを活用して各種情報を基盤地図情報に結びつけて**地理空間情報基盤**として活用(2,068百万円)

ICタグ・センサーの実用化促進

IC乗車券等の国際相互利用化



IC乗車券等の国際相互利用化等を推進し、国際旅客の移動円滑化・人的交流の拡大を促進(40百万円)

イノベーション推進のための 共通基盤構築

ネットワーク基盤の高度化・利活用促進

ITSの推進



共通基盤の構築とともに進めていくICT化プロジェクト

- ・輸出入・港湾関係手続の簡素化、効率化及び電子化の促進
- ・国、地方公共団体、民間事業者が共通で用いる建築物に係るライフサイクルマネジメントの高度化
- ・AIS(船舶自動識別装置)を活用した次世代型航行支援システムの整備
- ・モビリティサポートの推進
- ・住宅の長寿命化 等